中能登町地域公共交通利便増進実施計画

令和８年３月

（申請者）中能登町

目次

１．　計画の概要 1

(1)　策定の目的 1

(2)　計画の位置付け 1

(3)　実施区域 2

２．　事業の内容・実施主体 3

３．　地方公共団体による支援の内容 9

４．　実施予定期間 9

５．　事業実施に必要な資金の額・調達方法 9

６．　事業の効果 10

７．　参考事業 12

1．　計画の概要

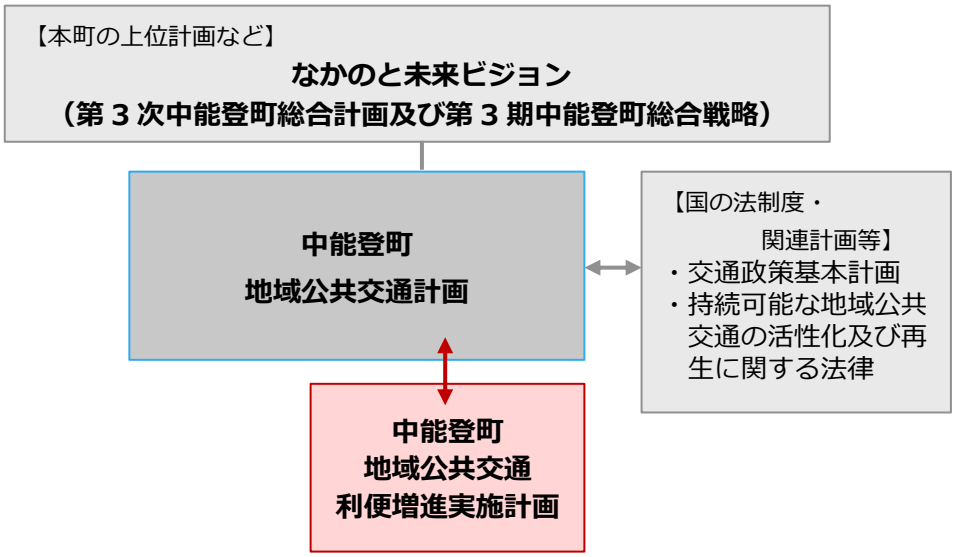
(1)　策定の目的

本町では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第５条に規定する「地域公共交通計画」を令和７年１月に策定（計画期間：令和７年度～令和 11 年度）し、将来にわたって利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供していくため、本町が事業者や住民と連携しながら実施する取組について定めたところである。

本計画は、同法第 27 条 14 項に基づき、誰もが移動しやすい地域公共交通の構築に向けて、中能登町地域公共交通計画に定めた施策のうち、デマンドタクシーの区域見直しに関する具体の事業内容を定めるものである。

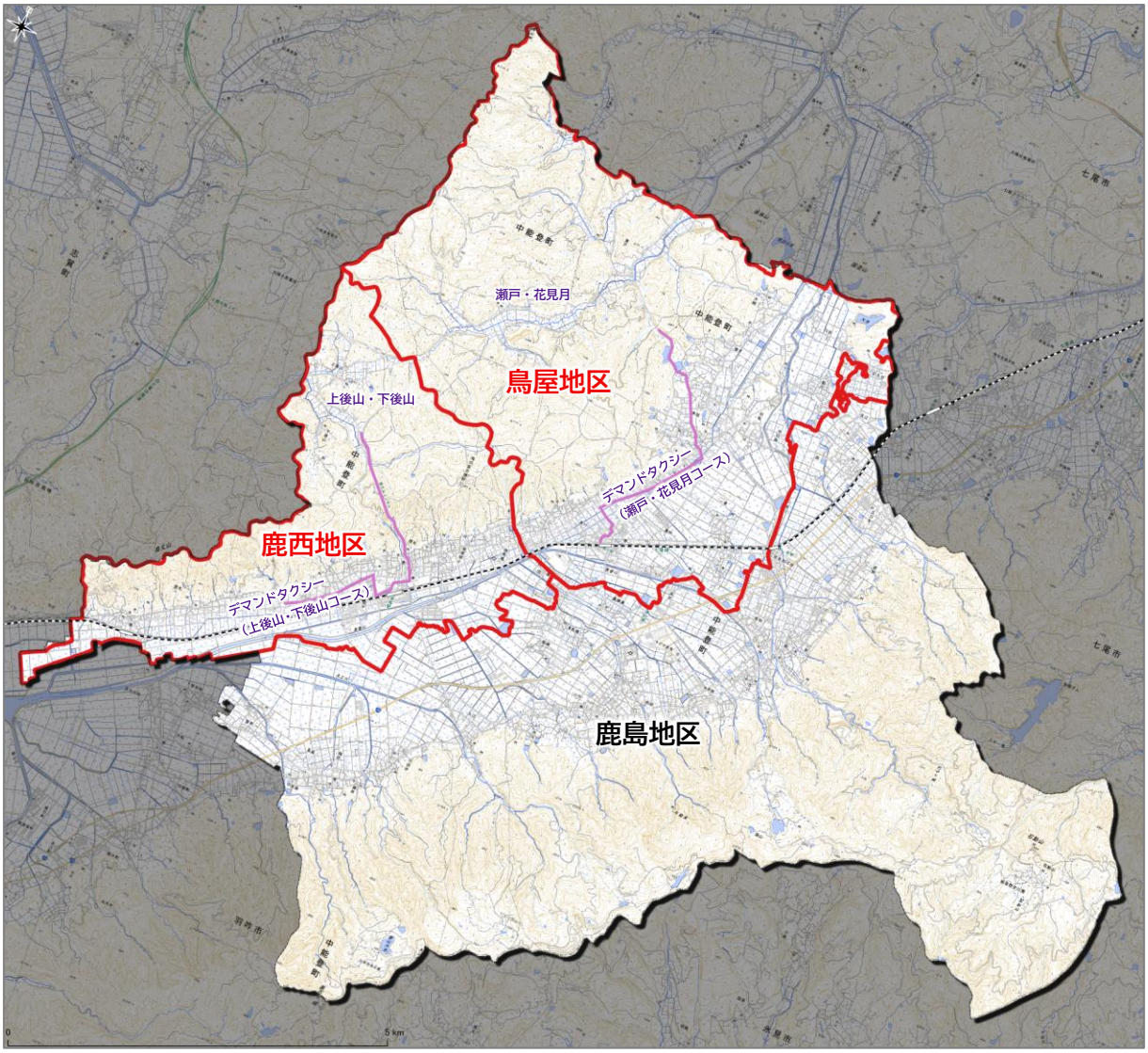
(2)　計画の位置付け

本計画は、公共交通に関する基本計画である「中能登町地域公共交通計画」に定めた公共交通ネットワークの将来像や目標の達成に向け、各種施策の事業内容等を定めた実施計画として位置づけるものである。



(3)　実施区域

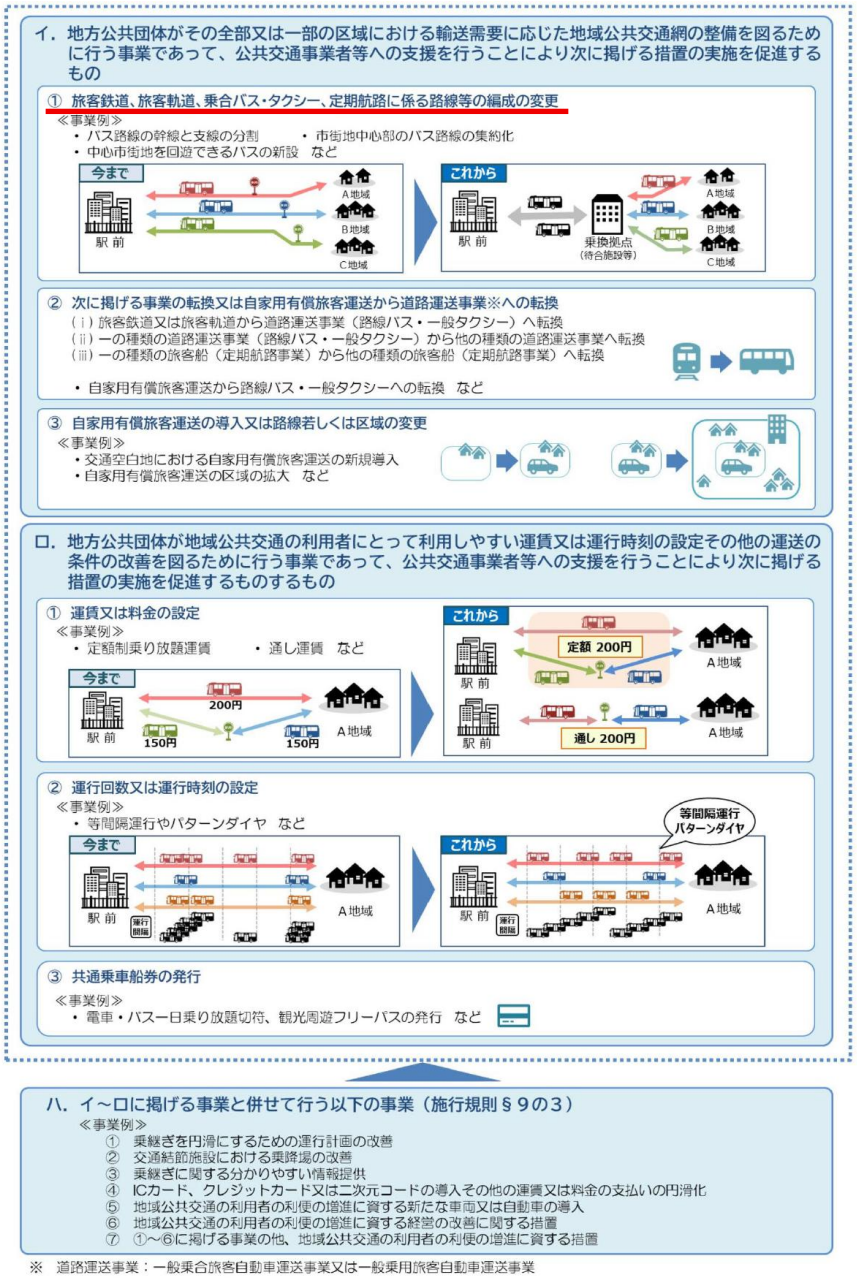
中能登町のうち、鳥屋地区及び鹿西地区



2.　事業の内容・実施主体

下表に示す事業を利便増進事業として位置づける。

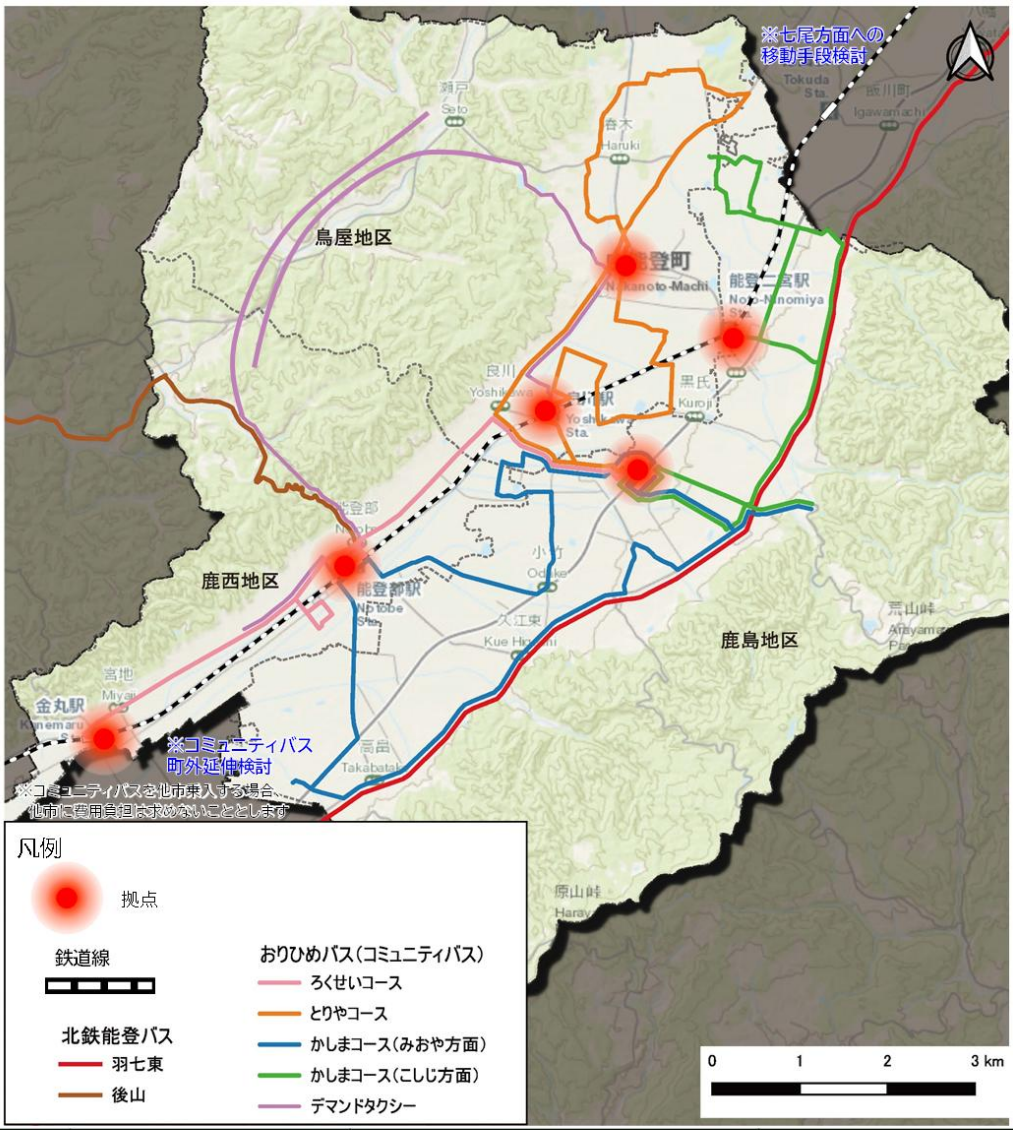
事業名	事業の内容	実施主体
デマンドタクシーの区域見直し 【事業区分：イ】	現在、瀬戸花見月地区からは良川駅・つくしの里・良川郵便局・どんたく・コメリ、上･下後山地区からは能登部駅・行政サービス庁舎・健康ハウス憩（温浴施設）が目的地として乗降が可能であり、瀬戸花見月コースと上･下後山コースがそれぞれ独立しているものを、2 コースどちらも瀬戸花見月と上･下後山を経由する形に再編し､両地域からすべての乗降場所との往復移動ができるように再編し、利便性の向上を図る。	株式会社 杉本工務店



※　道路運送事業：一般乗合旅客自動車運送事業又は一般乗用旅客自動車運送事業

出典：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き［別冊］第４版（R5.10）

■再編対象の各路線の位置づけ【地域公共交通計画より】



位置付け	系統	役割		確保・維持策
広域幹線	**鉄道線**	町内外の広域交通を担う		策定が予定されている「石川県能登地域公共交通計画」に基づき関係市町及び交通事業者と連携し確保・維持に努める
	羽七東線、後山線（北鉄能登バス）	町内及び隣接市町への移動を担う		
地域内幹線	コミュニティバス（かしまコース【こしじ方面・みおや方面】）	町内各地域内・地域間の幹線的な移動を担う		地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助【車両購入費補助の活用を見込む】）を活用し、持続可能な運行を目指す
支線	コミュニティバス（ろくせいコース、とりやコース）	各地区から町の主要施設等への移動を担う	【共通】町内各地域を運行し、主に鉄道駅で軸となる幹線に接続する	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助【車両購入費補助の活用を見込む】）を活用し、持続可能な運行を目指す
	デマンドタクシー	コミュニティバスの通行が難しい地区の移動を補完する		

■地域公共交通計画における利便増進計画の位置づけ

基本方針	事業名		具体的な内容
基本方針1： 地域ニーズに対応した公共交通ネットワークの再構築	① 鉄道の拠点機能強化	各駅のパーク&ライド、サイクル&ライド機能の維持・強化	町内4駅における駅前広場、パーク・アンド・ライド駐車場及び駐輪場の運営・維持 可能な場合には、さらなる拡充に向けた調査・実施を検討
	② コミュニティバスの鉄道駅への接続強化	駅接続ダイヤの見直し	コミュニティバスの全便について、可能な限り鉄道駅での接続を考慮したダイヤを作成（鉄道ダイヤ改正のある年度ごと）
		乗り継ぎ情報の提供	コミュニティバスの鉄道駅における鉄道への乗り継ぎ情報を、コミュニティバスの時刻表にて提供 鉄道駅の待合所などにもコミュニティバスへの乗り継ぎ情報を掲載 町内の鉄道・バス沿線企業への周知
	③ コミュニティバス路線・デマンドタクシー区域の見直し		町内の移動需要の高い施設（医療施設等）をより多く取り込めるようにコミュニティバス路線・デマンドタクシー区域を見直し。また七尾方面への人の移動の多さを鑑み、七尾方面への駅や病院等へのコミュニティバスの延伸を検討【必要に応じて利便増進計画を策定】
基本方針2： 交通DXによる誰もが利用しやすい環境整備	①コミュニティバスのWEB経路検索への対応強化		「標準的なバス情報フォーマット（GTFS）」に基づき、各種サービスで時刻表情報をインターネットで検索できるようデータ整備を実施
	② 効率性に優れた新たな運行方法の研究		AIオンデマンドバス・タクシーや、ライドシェア等、新たな国の制度やIT技術を活用した新しい運行形態について、継続的に調査研究 上記により効率性の確保が見込まれた場合、余剰分で定時定路線コミュニティバスのさらなるルート見直しを検討
	③ コミュニティバスの施設の計画的な更新	計画的なバス車両更新及びDX・GX・バリアフリー対応の検討	計画的に車両更新を行いつつ積み残しの発生しない範囲での車両の小型化を検討。その際は車両のDX・GX・バリアフリー対応を検討【社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業等）の活用を検討】
		バス停（ポール、上屋、待合所）の整備改修	老朽化したバスのポールや待合所を順次更新（上屋や待合所については、住民からの要望がある場合には、新設を支援） 拠点となるバス停については、まちづくりと連携しながらバリアフリー推進も含めた拠点整備を実施【社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業等）の活用を検討】
基本方針3： まちづくりと連携した公共交通の利用促進	① イベントや目的施設とのタイアップによる利用促進	イベントとタイアップした公共交通の利用促進	町内のイベントの案内に公共交通の利用を促進する情報を検討 コミュニティバスの町内イベント時の無料運行の検討
		コミュニティバス乗車体験イベントの開催	町内各小学校において、バスの乗り方体験イベント（出前講座）開催や社会科見学におけるコミュニティバスの活用を検討
	② 高齢者運転免許自主返納支援事業を活かした利用促進及び公共交通のPR		町内における運転免許自主返納時のインセンティブの付与（コミュニティバス回数券の配布等）の継続、並びに制度のメリットを活かしたPRを実施
	③ 情報提供による利用促進	「中能登町コミュニティバス・デマンドタクシー時刻表」全戸配布	「中能登町コミュニティバス・デマンドタクシー時刻表」を作成し、毎年全戸配布を実施
		公共交通などの乗り方に関する情報提供	公共交通の乗り方やその他の移動サービス（タクシーの外出支援サービス等）に関する情報提供を、拠点となる施設や「中能登町コミュニティバス・デマンドタクシー時刻表」などで実施
		SNS等を活用した情報発信やPR動画等の作成	コミュニティバスの運休情報等を町の公式SNS（LINE等）で情報発信。また公共交通利用を促すPR動画等を作成し、SNS等で発信

① 見直しの概要

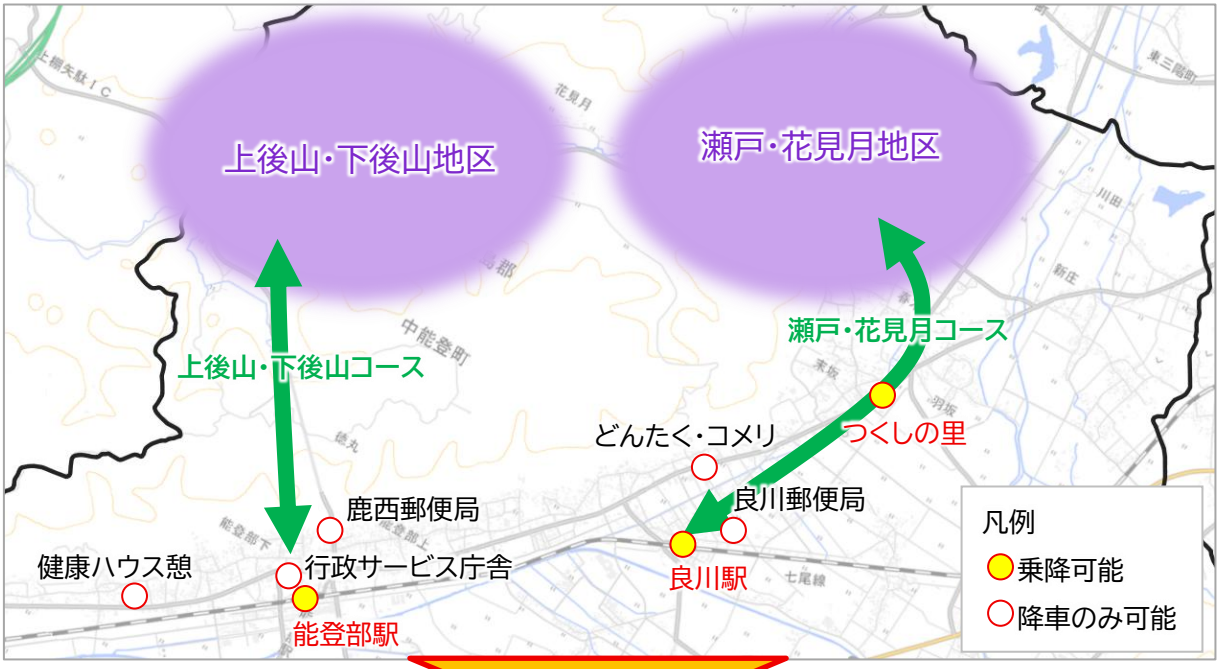
【現状の課題】

・現在、下図のように瀬戸花見月地区、上･下後山地区からそれぞれ直接移動できる目的地が限られており、乗り継ぎが必要な点で利便性に課題がある。また降車のみ可能の停留所が多く、往復利用ができない施設が多い。こういった状況の中、デマンドタクシーを運行している各地区の住民からもこういった目的地に直接移動できないか、といった意見があがっている。

【見直し方針】

・2 コースとも瀬戸花見月と上･下後山を経由する形にし、両地域からすべての乗降場所との往復移動ができるように再編し、利便性の向上を図るものとする。

現況【見直し前】



計画【見直し後】



② 見直しの詳細

■見直し前後比較表

	現況【見直し前】	計画【見直し後】
主体	株式会社　杉本工務店	（変更無し）
運送事業の種別	一般乗合旅客自動車運送事業 (区域運行)	（変更無し）
利用方法	事前の電話予約	（変更無し）
運休日	毎週木曜日と年末年始(12/31~1/3)	（変更無し）
運賃	1 乗車 100 円 （高校生は 50 円、小･中学生は無料、未就学児及び乗り継ぎは無料）	（変更無し）
運送区間 ※詳細次頁	①瀬戸・花見月コース （瀬戸地区及び花見月地区 ~JR 七尾線良川駅）	①鳥屋コース （上後山地区及び下後山地区 ~瀬戸地区及び花見月地区 ~JR 七尾線良川駅）
	②上後山・下後山コース （上後山地区及び下後山地区 ~中能登町健康ハウス「憩」）	②鹿西コース （瀬戸地区及び花見月地区 ~上後山地区及び下後山地区 ~中能登町健康ハウス「憩」）
運行便数 ※時刻表詳細次頁	各コース おでかけ便：５便 おかえり便：５便	各コース おでかけ便：４便 おかえり便：４便 ※ただし各コースとも両地区から利用できるため実質的な利用可能便数は増加

現況【見直し前】運行ルート・時刻表



デマンドタクシー時刻表・乗降場所

瀬戸・花見月コース

おでかけ便	1便	2便	3便	4便	5便
利用者宅 発車	8:10	10:10	13:10	15:10	17:10
つくしの里 到着	8:25	10:25	13:25	15:25	17:25
良 川 駅 到着	8:30	10:30	13:30	15:30	17:30

おかえり便	1便	2便	3便	4便	5便
良 川 駅 発車	8:35	10:35	13:35	15:35	17:35
つくしの里 到着	8:40	10:40	13:40	15:40	17:40
利用者宅 到着	8:55	10:55	13:55	15:55	17:55

※上記の時刻は全て目安です。
※道中のどんたく・コメリや良川郵便局でも下車できます。
乗務員にその旨を申し出てください。

上後山・下後山コース

おでかけ便	1便	2便	3便	4便	5便
利用者宅 発車	9:25	11:25	14:25	16:25	18:25
能登部駅 到着	9:35	11:35	14:35	16:35	18:35

おかえり便	1便	2便	3便	4便	5便
能登部駅 発車	9:43	11:43	14:43	16:43	18:43
利用者宅 到着	9:53	11:53	14:53	16:53	18:53

※上記の時刻は全て目安です。
※道中の鹿西郵便局でも下車できます。
健康ハウス館や役場行政サービス庁舎へ延伸(下車)できます。乗務員にその旨を申し出てください。

計画【見直し後】運行ルート・時刻表



デマンドタクシー時刻表・乗降場所

鹿西コース

おでかけ便	乗車専用 瀬戸・花見月	乗車専用 上後山・下後山	降車専用 鹿西郵便局	降車専用 安田医院	降車専用 能登部駅	降車専用 行政サービス庁舎	降車専用 健康ハウス館
1便	8:10		→	→	→	→	8:35
2便	10:30		→	→	→	→	10:55
3便	13:40		→	→	→	→	14:05
4便	16:00		→	→	→	→	16:25

(途中区間は予約状況に応じて運行します)

おかえり便	乗車専用 健康ハウス館	乗車専用 行政サービス庁舎	降車専用 能登部駅	降車専用 安田医院	降車専用 鹿西郵便局	降車専用 上後山・下後山	降車専用 瀬戸・花見月
1便	8:40	→	→	→	→	→	9:05
2便	11:00	→	→	→	→	→	11:25
3便	14:10	→	→	→	→	→	14:35
4便	16:30	→	→	→	→	→	16:55

(途中区間は予約状況に応じて運行します)

鳥屋コース

おでかけ便	乗車専用 上後山・下後山	乗車専用 瀬戸・花見月	降車専用 つくしの里	降車専用 総務庁舎	降車専用 どんたく/コメリ	降車専用 良川駅
1便	9:15		→	→	→	9:45
2便	11:30		→	→	→	12:00
3便	14:45		→	→	→	15:15
4便	17:05		→	→	→	17:35

(途中区間は予約状況に応じて運行します)

おかえり便	乗車専用 良川駅	乗車専用 どんたく/コメリ	乗車専用 総務庁舎	乗車専用 つくしの里	降車専用 瀬戸・花見月	降車専用 上後山・下後山
1便	9:50	→	→	→	→	10:20
2便	13:00	→	→	→	→	13:30
3便	15:20	→	→	→	→	15:50
4便	17:40	→	→	→	→	18:10

(途中区間は予約状況に応じて運行します)

※上記の時刻は全て目安です。

3. 地方公共団体による支援の内容

本計画に記載の事業について、予算は中能登町が主体として調達するとともに、中能登町から運行事業者に対して、事業の実施に必要となる調査・設計、案内情報の更新、利用者への周知活動などについても支援を行う。

4. 実施予定期間

事業名	実施予定期間
デマンドタクシーの区域見直し	見直しの実施：令和 8 年度 4 月～令和 11 年度 ※令和 11 年度以降も利用状況や効果を確認しつつ運行を継続

5. 事業実施に必要な資金の額・調達方法

事業名	総事業費	内訳	調達方法		実施年度
			調達主体	補助金等	
デマンドタクシーの区域見直し	480 万円 ※別表参照	240 万円	中能登町		令和 8 年度以降
		240 万円	国	フィーダー補助 ※補助率 1/2	

※本表記載の事業費・補助金等の額については、現時点の見込み額であり、記載の通り調達がなされない場合があり得る。

＜別表：年度ごとの概算事業費（見込み）＞

	年度	利用回数目標 ※詳細次頁	対基準年倍率	運行経費（万円）	運賃収入（万円）	事業費（万円）	
	令和6年度(基準年)	383	1.00	66	3.8	62	
	令和7年度※確報値 集計中	－	－	－	－	－	
計画期間	令和8年度	720	1.88	124	7.2	117	
計画期間	令和9年度	730	1.91	126	7.3	118	
計画期間	令和10年度	740	1.93	128	7.4	120	
計画期間	令和11年度	750	1.96	129	7.5	122	
			計	507	30	477	≒480 万円

6. 事業の効果

事業名	事業の効果
デマンドタクシーの区域見直し	瀬戸花見月地区と上･下後山地区を経由させるとともに、区域内の全停留所について新たに降車のみならず乗車も可能とする形でコースを再編することで、町内の医療施設、行政庁舎、商業施設など特に移動需要の高い中心部の施設と両地区との間を継ぎ目なく、行き・帰りともデマンドタクシーで往復移動できるようにすることで現状より大きく利便性が向上する。また、実質的に８便利用できるようになることで、駅（能登部駅、良川駅）のいずれか利便の高い乗り継ぎルートを利用者各々が柔軟に選択できるようになることで、町外への移動の利便性の向上が図られる効果が期待される。。 以上の効果をもって、下記の定量・定性的な目標の達成を目指す。

① 定量目標

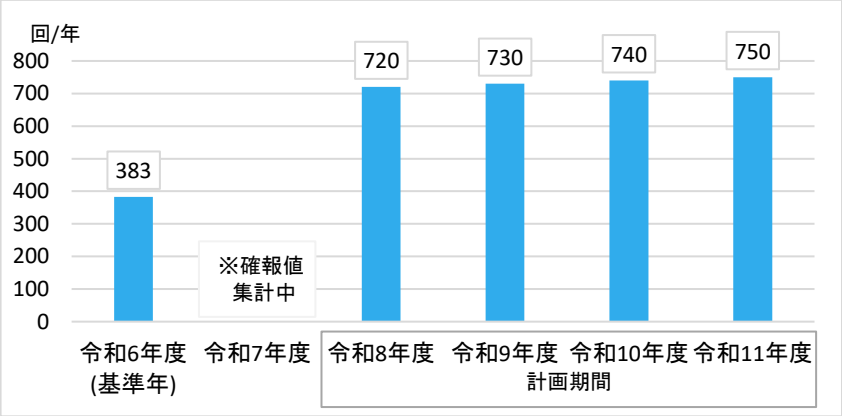
(ア) 利用者数

計画初年度（令和８年度）において、720 回/年の利用を目指し、その後も周知・利用促進に取り組むことで徐々に利用者を増やし最終年度（令和 11 年度）で 750 回/年の利用を目指す。

【目標設定の考え方】

計画運行回数：８回/日※往復換算便数
×300 日（木曜、年末年始運休）
の 30%以上※国庫補助認定基準
＝8×300×0.3＝720

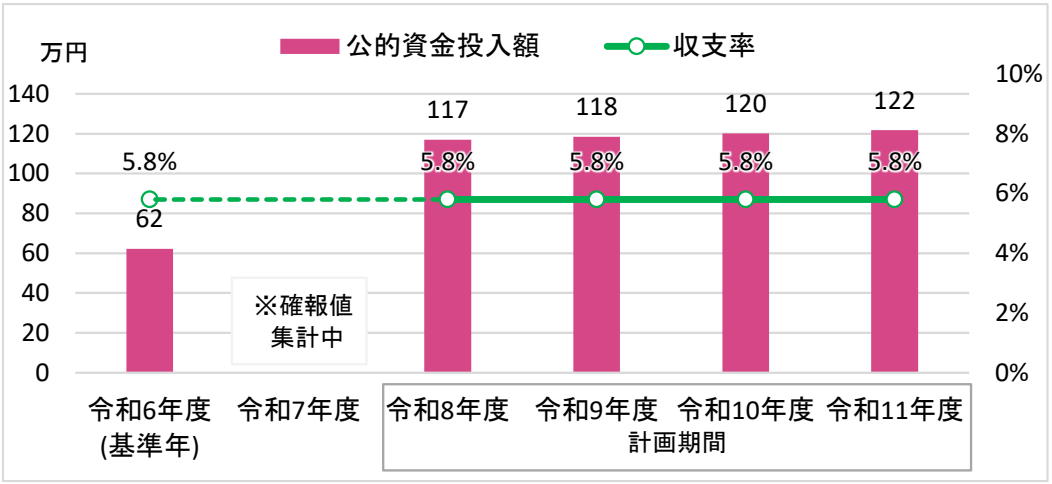
＜利用者数の年度ごとの目標値＞



(イ) 収支率及び公的資金投入額

P11 に示した年度ごとの概算事業費及び運賃収入に基づき、下図の通りの目標を設定する。

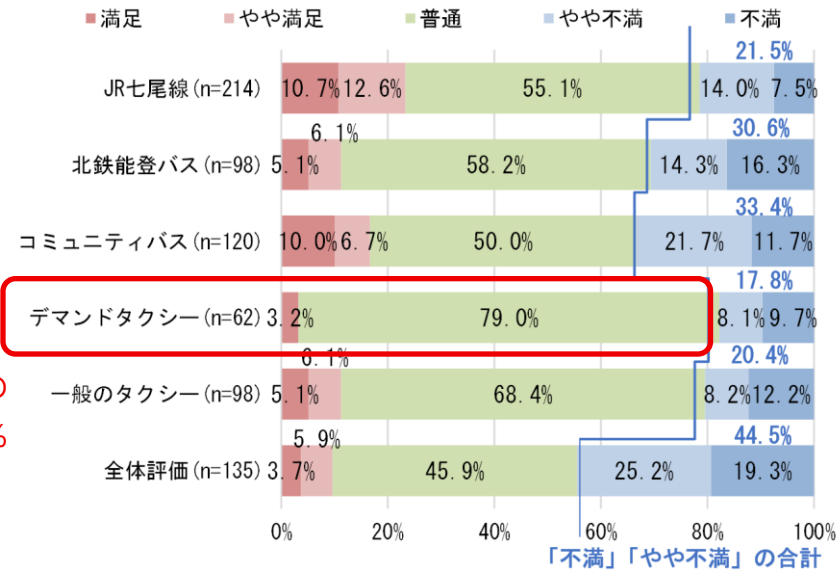
＜収支率及び公的資金投入額の年度ごとの目標値＞



(ウ) 満足度

デマンドタクシーに関する現況満足度は 81%と比較的高い状況ですが、利便性の向上により 85%とさらなる満足度の上昇を目指す。

＜各交通機関の満足度の現況（中能登町地域公共交通計画より：令和６年度調査時点）＞



デマンドタクシーの
利用者満足度：81%

7.　参考事業

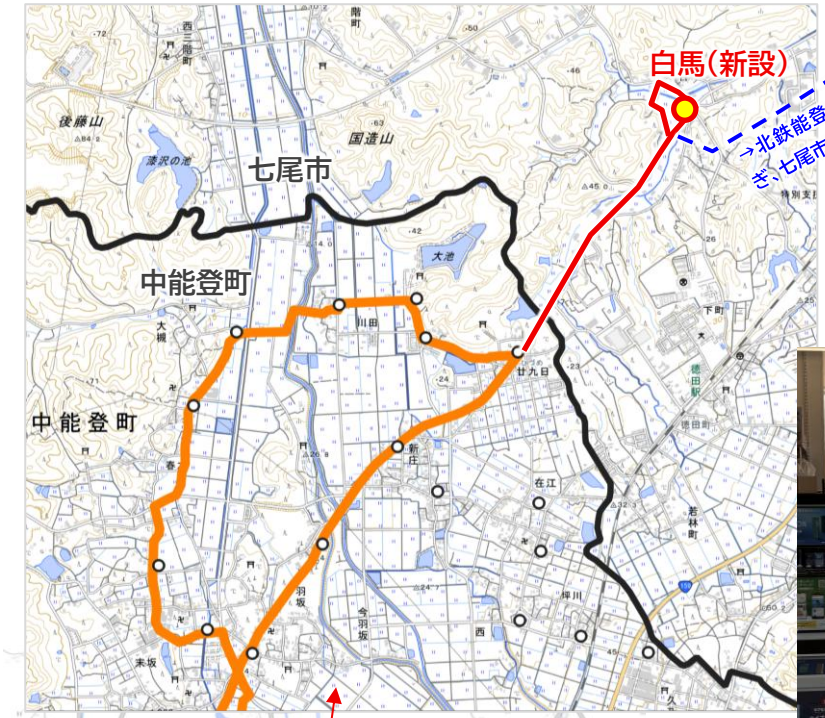
今後、利便増進事業化を検討している事業を参考事業として以下に示す。

①　コミュニティバス路線の再編（概要）

※現時点での案のため今後の検討状況による変更がありうる

とりやコース

・七尾市方面へのアクセス改善のため、「白馬」停留所を新設する。
・白馬口において、北鉄能登バス満仁線とダイヤ接続を図り、七尾市内の施設（病院等）への往復移動を確保する。乗り継ぎ環境向上のため、乗り換え時刻表を作成するとともに、付近のコンビニのイートインスペースに掲示する。



【コンビニ　イートインスペース】



【乗り換え時刻表（白山市の事例）】



ろくせいコース

・朝における通学対応のため、「朝特便」を新設する。併せて、利用がほぼみられない第５便の後半を運行を休止する。
・羽咋市方面へのアクセス改善のため、「金丸駅」停留所（既存停留所）において、羽咋市コミュニティバス（るんるんバス）との接続向上をはかる。（乗り換え時刻表の作成及び停留所・待合室等での掲示）



【金丸駅待合室】



【停留所ポール】

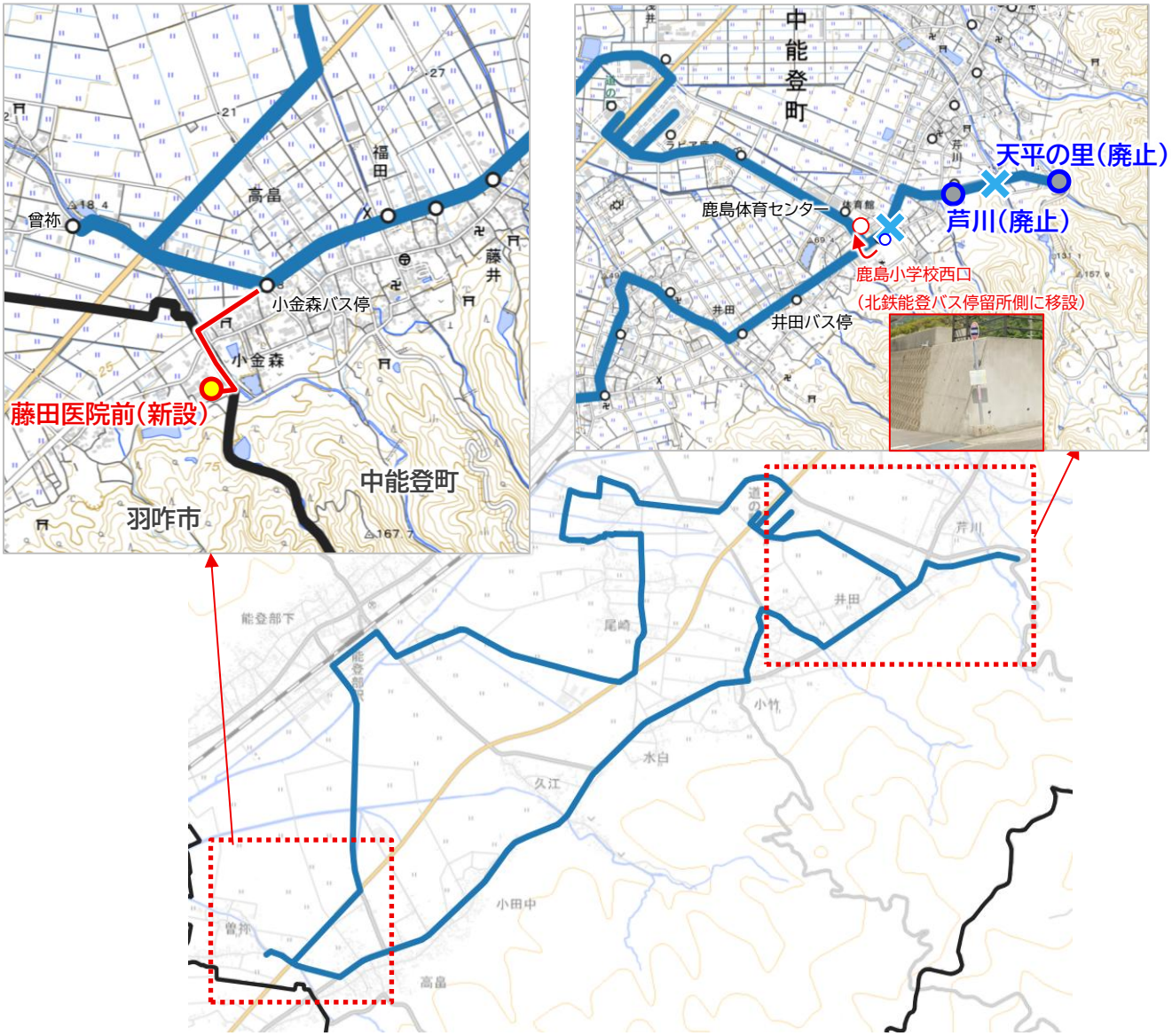


【乗り換え時刻表（白山市の事例）】



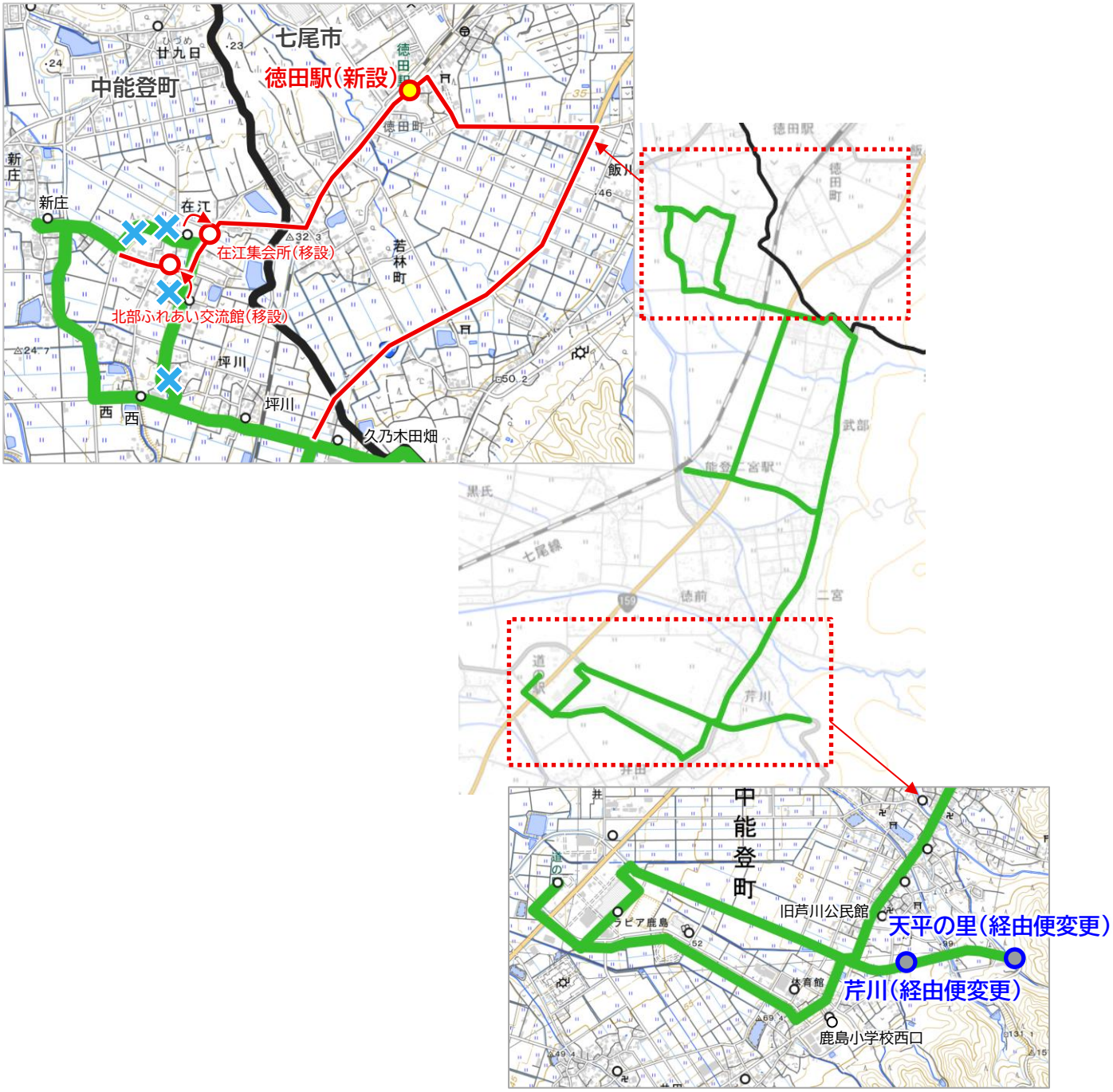
かしまコース（みおや方面）

・医療施設への移動を可能とするため、 「藤田医院」停留所を新設する。
・能登地震の影響で休止となっている天平の里及び芦川停留所を廃止し、運行の効率化を図る。鹿島小学校西口は、経路の変更に伴い北鉄能登バス停留所側に移設する。



かしまコース（こしじ方面）

・七尾方面の移動利便性向上のため、「徳田駅」停留所を新設する。
・朝における通学対応のため、「朝特便」を新設する。また、下校に利用できるように、鹿島小学校の経由区間を追加する。
・能登地震の影響で休止となっている天平の里及び芦川停留所については、一部の便を非経由とするなどの運行の効率化を図る。併せて、利用がほぼみられない第5便の後半を運行を休止する。



② 実施予定期間

事業名	実施予定期間
コミュニティバス路線の再編	再編の実施（みおや・ろくせい）：令和 9 年度 4 月～令和 11 年度 再編の実施（とりや・こしじ）：令和 10 年度 4 月～令和 11 年度 ※令和 11 年度以降も利用状況や効果を確認しつつ運行を継続

注：路線再編にあたり隣接市（七尾市、羽咋市）への乗り入れを含むため、各市と連携（地域公共交通計画への事業の位置づけ等）しながら、将来的な利便増進事業への位置づけを目指し検討を進めるものとする。